

令和 7 年 8 月 18 日

東員町議会

議長 南部 豊 様

東員町議会 大谷勝治 議員

研修報告書

| | |
|------------------|--------------------|
| 研修期間 | 令和 7 年 8 月 6 日 (水) |
| 研修（視察）先 | いなべ市 |
| 目的（テーマ等） | 議会における事務事業評価について |
| 参加議員名 (複数の場合) | 議員全員 (14) |
| 資料添付の有無 | 有 · 無 |

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

[議員氏名： 大谷勝治]

研修概要、内容、所感

いなべ市議会における施策・事務事業評価の視察研修

令和7年8月6日（水）午前10時00分～11時30分

いなべ市 出席者 議長清水隆弘議員 議長衣笠民子議員
伊藤三保議員 議事課長補佐城野雅子

いなべ市における事務事業評価研修。

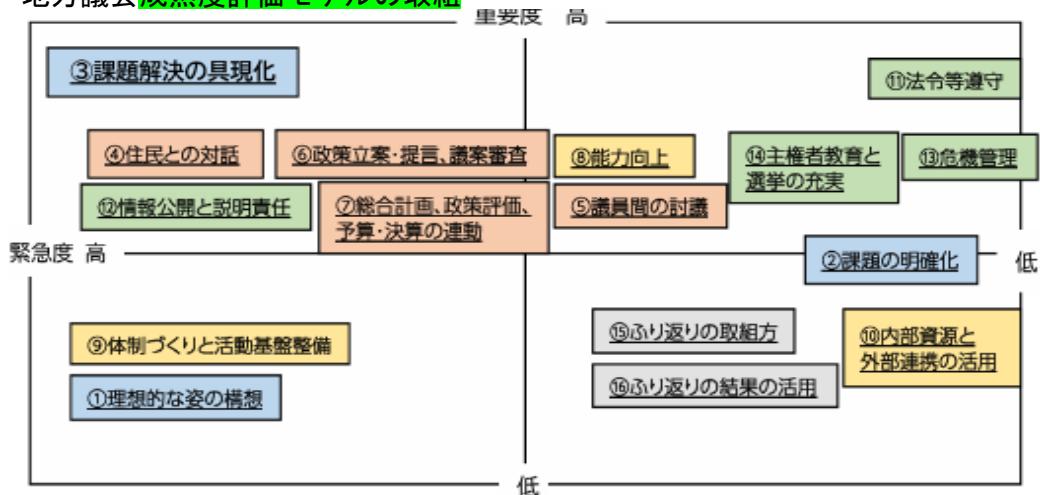
事務事業評価は平成28年度から導入。施策評価と事務事業評価を連動させた形で運用されています。毎年度、**PDSサイクル（計画→実行→評価→改善）**に基づき、事業の進捗と成果を検証。・総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）との連動が明確。○事務事業評価・各課の事業ごとに、以下の視点で評価：有効性：目的達成度（成果指標の達成状況）・効率性：投入予算に対する成果のコストパフォーマンス・評価結果は、次年度以降の事業見直しや改善提案に活用。○施策評価・「政策－施策－事務事業」の体系に基づき、施策の達成度と事業の貢献度を総合的に判断。・優先度や緊急度も加味し、施策の重点化を図る。

○昨年試験的に進めてきた事務事業評価と、今回説明をいただいた詳しい、いなべ市議会の事務事業評価（別冊資料）と、決算審査における事業評価など、詳しい資料を頂きましたので、個別の事務事業評価とともに、これから詰めていきたいと思います。

2017年4月～事業評価を開始

2022年10月～2023年11月 成熟度評価モデルを用いた議会活動の検証

地方議会成熟度評価モデルの取組



マトリクス図

2024年01月～ いなべ市議会行動計画（案）に基づく議会活動スタート

（行動計画令和5年11月策定案）

いなべ市議会が令和5年11月に策定した「議会行動計画」は、議会基本条例の理念を踏まえ市民に期待され信頼される議会を目指す。全国でも先進的な取り組みとして注目されています。

1 趣旨

本計画は、いなべ市議会基本条例に掲げる「議会が議決機関として議決責任を強く認識すること」に立ち、市民に開かれた議会として、市民の福祉の増進及び公平かつ公正な市政の発展を図る

ことを目的として策定します。令和4年12月に設置した議会検証評価特別委員会において、議会成熟度評価モデルを指標として、さまざまな視点から議会活動を内部評価してきました。本計画において、議会に期待される役割（ミッション）と議会が実現すべき理想的な姿（ビジョン）を掲げ、議会基本条例に掲げる理念を基に、着実に実行することとします。

2 計画の期間

令和5年12月1日～令和9年11月30日

3 議会に期待される役割（ミッション）

いなべ市議会は、二元代表制における議決機関です。ゆえに、議案審議及び事務の執行を監視し評価することが大きな役割です。全ての議会及び議員活動が議決に帰するため、以下4項目の役割を明記します。

4 議会が実現すべき理想的な姿（ビジョン）

議会に期待される役割（ミッション）を踏まえ、いなべ市議会が実現すべき理想的な姿（ビジョン）は以下のとおりとし、今期議會議員任期満了となる令和7年には、このビジョンに近づき、議会基本条例制定10年を迎える令和9年にはビジョン到達を目指に取り組みます。政策提案及び提言を実現できる議会・社会の変容に即した提案及び提言を行います。

(1) 執行機関を監視・評価

二元代表制において、執行機関の役割と議会の役割を認識し、監視と評価によって議決責任を果たします。

(2) 市民意見・要求・要望の把握

市民の福祉の増進につなげるため、積極的に市民と意見交換の場を設けて市民及び地域の実状を把握することに努め、市民ニーズを施策及び事業に反映するよう執行機関へ提言する役割を担っています。

(3) 政策提案・提言を実現できる議会・社会の変容に即した提案及び提言を行います。

市民及び地域の実状と事務の執行に鑑み、政策提案及び提言を行います。

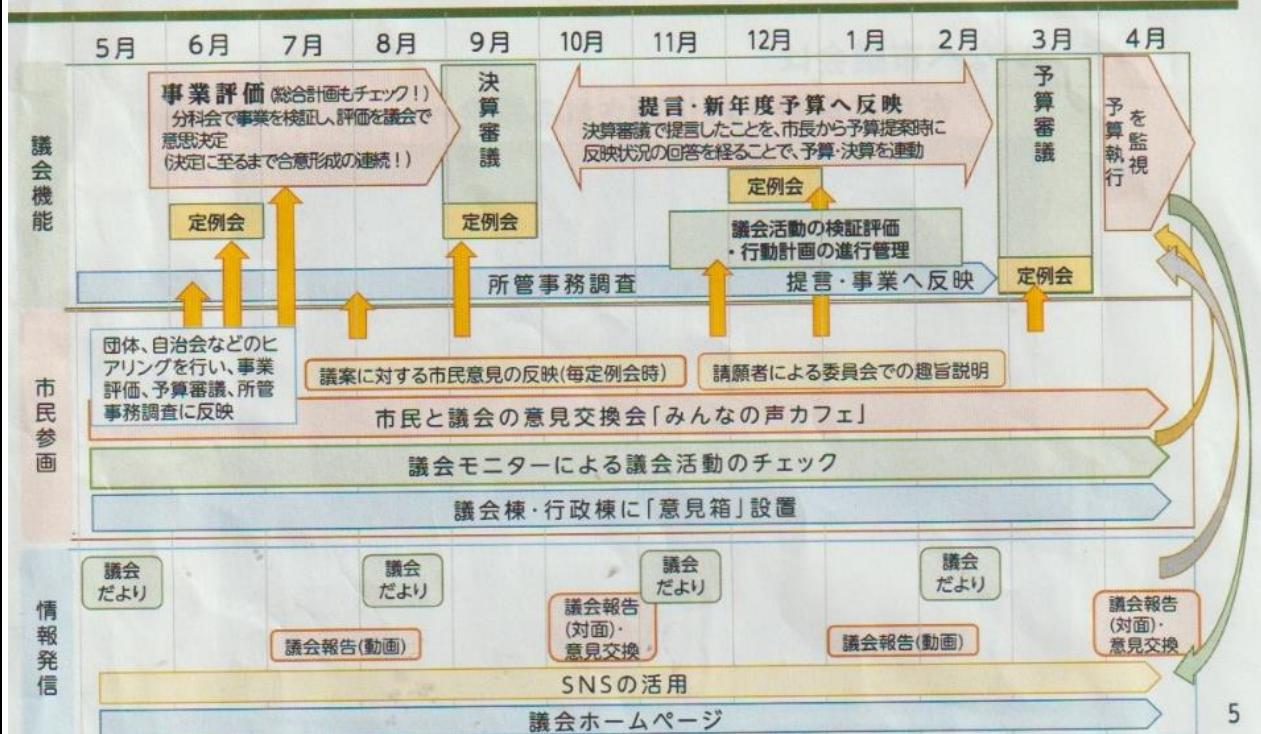
(4) 市民への説明責任

議決機関として、議決に至った経過と結果を説明する責任があります。審議過程で、どれだけ市民の声を代弁し、討議し、及び審議したかが重要です。

いなべ市の事業評価と政策サイクル特徴と先進性

- ・ 議会検証評価特別委員会による内部評価と外部評価（日本生産性本部）を踏まえて策定
- ・ 地方議会成熟度評価モデルを活用し、16項目の行動指針を明文化
- ・ 「議会が自らを縛る」宣言として、市民との約束を制度化
- ・ 広聴広報委員会・議会モニター制度・市民との意見交換会など、参加型の仕組みが充実

いなべ市議会の新たな政策サイクル 2024(R6).1月~



事業評価からの政策サイクル

